文化振興功労者に感謝状を贈呈！

感謝状を受けられる三木会長

個性あふれる区づくり推進事業の10周年を記念し、伏見区の文化振興に顕著な功績が認められる方々に、区民文化フェスティバルにおいて、感謝状を贈呈いたしました。贈呈されたのは次の方々です。（敬称略）

- 伏見区地域女性連合会（区民ふれあい事業）
- 淀川三十石船唄伏見継唄会（同船唄保存継承）
- 三木善則（伏見区文化協議会会長）
- 金久美智子（〃俳句講師）
- 岩田晋次（〃短歌講師）
- 中村武子（区民茶会指導）
- 門川朝江（歌手・歌唱指導）
- 坂本良枝（伏見西部ふれあいプラザ司会）

平成20年度 まちづくり支援事業の助成対象募集

伏見をきらりと輝く、魅力あふれるまちにするため、精力的にまちづくり活動に取り組まれている方々を対象に、平成20年度の新規助成対象事業を募集します。ふるってご応募ください。

【対象】 伏見区民を中心として組織され、平成20年6月～21年3月に区内で実施する次のいずれかに該当する事業を行う団体

①地域コミュニティの活性化につながる事業

②地域の課題解決に向けた事業

③自然・歴史・文化などの資源を生かした地域の魅力を高める事業

＊公的機関から助成を受けている事業、学区まつりなど地域で恒例となっている事業、営利目的の事業は除きます。

【助成内容】 経費の2分の1以内で上限10万円（備品費、食糧費、参加記念品などは助成対象外）

【選考方法】 学識経験者等で構成される選考委員会で選考します。

【応募方法】 区役所・支所まちづくり推進課、出張所に備付けの応募用紙に必要事項を記入し、団体の規約、役員名簿を添えて5月23日（金）までにまちづくり推進課へ。

問＝まちづくり推進課（伏☎611・1144、深☎642・3203、醍☎571・6135）

伏見区まちづくり交流パビリオンでの活動報告の様子

きらり伏見区まちづくりプロジェクト 区民ボランティア大募集！

環境啓発イベント「伏美（ふしみ）eco（エコ）なび伏見区の主催事業の企画・運営に参加していただける「きらり伏見まちづくりプロジェクト」の区民ボランティアを募集します。

まちづくり活動に関わる貴重な体験を積んでみたいという方や幅広い年齢層の仲間と交流の輪を広げてみたいという方、伏見のまちが大好きな方は、ふるってご応募ください。

【対象】 伏見区在住又は通勤通学の方

5月16日（金）までに、はがきまたはFAXにて、住所、氏名、電話番号、意気込みを記入のうえ、区役所総務課（〒612-8511東組町681、☎611・1295、FAX611・4716）へ。

5月は憲法月間です

伏見区人権を考えるバスツアー 参加者募集！

今回の訪問先は「丹波マンガン記念館」です。戦時中、丹波には数多くの鉱山がありました。過酷な環境の下で働いてたマンガン鉱労働者の歴史を見つめなおし、人権の大切さについて改めて考える機会にしましょう。参加無料。

【日時】 5月21日（水）正午～

【内容】 丹波マンガン記念館を見学と講演会

申＝4月30日（水）までに往復はがきにて、住所、氏名、参加者全員の、電話番号、希望集合場所（中書島、青少年科学センター、醍醐支所のいずれか、参加人数（一枚につき3名まで申込み可能）を記入のうえ、〒612-8511区役所まちづくり推進課へ。

＊定員80名（先着）

問＝伏見区役所まちづくり推進課（☎611・1144）

【5月の啓発活動】

○人権啓発展道展1～30日　醍醐（☎572・0700）

○人権啓発パネル展1～30日　区役所ロビー、深草支所コミュニティホール

伏見ハイライト

2児童館がオープン！

4月1日、2つの児童館が開館しました。遊びや乳幼児クラブ等の指導と学童クラブ事業を実施します。

◎**京都市藤城児童館**
桃山町正宗52-6

◎**ふかくさ輝っず児童館**
深草僧坊町54-3

【利用対象】 0～18歳まで

【開館時間】 午前10時～午後5時（休館日は日・祝日及び年末年始）

＊学童クラブ事業は登録制、有料（平日放課後～午後6時、土曜及び長期休暇中は午前8時半～午後6時）

問＝市児童家庭課（☎251・2380）

まちづくり交流パビリオン・区民文化フェスティバルを同日開催！

3月9日、伏見区まちづくり交流パビリオンと伏見区民文化フェスティバルを開催。パビリオンでは、まちづくり活動の報告会や複彩徳氏の講演に多くの方が耳を傾け、またフェスティバルでは、総勢29組ものグループによるステージ発表に目を見張りました。なお短歌会、俳句会の結果は次のとおりです。（敬称略）

【短歌会】

〈講師特選一席〉
地を深くくれないの水浸み上げて　山茶花咲き満つひしめくさまに　藤本ゆう

〈互選一席〉
物を言ふ小さきロボットの人形に　向かひてわれの一人の笑ひ　奥山節子

〈互選二席〉
芝焼の火を散らしゐる　有岡巧生

〈講師特選二席〉
鳥獣の臓きれいに抜けて春立ちぬ　藤野雅彦

〈互選二席〉
上田とよ子　丸山寛子　今村孝子　前田チヨ

【俳句会】

〈講師特選一席〉
山茶花の水浸み上げて　地を深くくれないの

〈講師特選二席〉
蒲団干す　講師特選二席

〈互選一席〉
向かひてわれの一人の笑ひ

〈互選二席〉
鳥獣の臓きれいに抜けて春立ちぬ

市民憲章推進者伏見区長表彰

表彰を受けられた皆様

個人58名　※太字は学区（順不同、敬称略）

稲荷　今中喜一、木村徳三郎、**藤城**　櫻井昭三、髙橋猛、嶋田洋子
砂川　鳥崎市子
深草　石田喜代子、木田さき、高橋和子、安岡美智子、山田辰美
藤森　高村ひさ子
住吉　中橋貞造、野中チサト、荒木敏春、今井紀代美、塩尻征吾、松岡晴子、小山安三、髙橋肇子、伊藤幸子、澤田勝也
板橋　
南浜　
竹田　太田文子
横大路　倉田豊子、中澤金三郎
向島　井上美代子、種田公子
向島南　徳下玲子、吉田ミドリ
向島藤ノ木　正置律子、三嶋敏雄
神川　平野昌代
羽束師　斉藤泉、畑田哲、吉岡喬
淀　中路幸子、西田悦子、吉田吉文
淀南　奥田猛
小栗栖　竹内定雄、谷口捷治、鉄野勝、西谷可雄
池田　有馬真知子、鎌田徹、長東徳男
池田東　東満男、河畑博行、細木廣子
日野　岸本孝子、田中明正、西浪子、山本千代子
石田　堀賢一
醍醐西　市川正之、一瀬成明、辰山正則、松田弘子

地域を守り、変えていこう大岩山 ～不法投棄一掃作戦！

近年、不法投棄が増加している大岩山周辺地域において、3月6日、地域の皆様、府警、市の約300名により不法投棄一掃作戦を行いました。約50トンの不法投棄物を回収した後、地域の皆様の手により、地元の竹を切り出して再発防止柵等が設置され、美しい散歩道に生まれ変わりました。今後も、深草の自然の魅力を高める取組を継続します。

主役に約70人が、史跡や自然など地域の自慢のスポットを巡り、ポラロイドカメラで撮影。その後、グループごとにまちの魅力を発表し、今後のまちづくりにつなげることを確認しました。

お知らせ

記号の見方　申＝申込方法　問＝問合せ先　伏＝伏見区役所　深＝深草支所　醍＝醍醐支所

伏見区役所　〒612-8511　東組町681　☎611-1101(代)
福祉部（福祉事務所）（児童手当・福祉医療　☎621-6736）
（介護保険　☎611-5353）（生活保護　☎621-6657）
（児童・障害者・高齢者福祉　☎604-4801）
保健部（保健所）健康づくり推進課・衛生課　☎611-1161
神川出張所　☎921-0028　淀出張所　☎631-2040
深草支所　〒612-0861　深草向畑町93-1　☎642-3101(代)
醍醐支所　〒601-1366　醍醐大構町28　☎571-0003(代)

福祉

▼介護保険料通知書の送付

第1号被保険者（65歳以上）の方に20年度の介護保険料通知書を4月に送付します。今回お知らせする保険料は、19年度の市民税に基づくもので、20年度の税確定後に再計算し、7月に改めて通知書を送付します。年金からの天引き、口座振替以外の方は添付の納付書で納めてください。

問＝福祉介護課（伏☎611・5353、深☎642・3203、醍☎571・6471）

▼国民健康保険料納付等の夜間・休日相談会

【日時】

4月17日（木）午後5時～7時半
4月20日（日）午前10時～午後3時

【会場】 区役所・支所保険年金課

問＝保険年金課（伏☎611・1871、深☎642・3813、醍☎571・6268）

▼国民年金保険料の納付特例制度

経済的な理由で納付が困難な場合、申請者、配偶者、世帯主の前年所得により、保険料の全額又は一部が免除されることがあります。希望される方は申請してください。

また、学生で、前年の所得が基準以下の方は、申請すると保険料の納付が猶予されます。平成19年度から引き続き申請される方は、速やかに申請をしてください。

問＝保険年金課（伏☎611・1875、深☎642・3886、醍☎571・6325）

▼児童館・学童保育所まつり

【日時・会場】 ①5月17日（土）午前10時～午後3時・大宅小学校
②5月17日（土）午前10時半～午後3時半・深草小学校
（①②とも雨天時は午前中のみ）

問＝市児童家庭課（☎251・2380）、市児童館学童連盟（☎256・0280）

保健・衛生

▼献血にご協力を

日時	会場
4月17日（木）午前10時～正午	桃山東公会堂
4月17日（木）午後1時半～3時半	京都老人ホーム
4月24日（木）午前10時～正午、午後1～3時	淀会館
4月28日（月）午前10時～正午、午後1～3時半	アサヒプラザ下鳥羽店
5月2日（金）午前10時～正午、午後1～3時	マツモト伏見店
5月14日（水）午前10時～正午、午後1～3時半	KINS HO丹波橋店

問＝区役所健康づくり推進課（☎611・1161）

▼定期予防接種

昨年、麻しんが大流行したことを受け、国は、平成20年度からの5年間を麻しん排除のための対策期間と定め、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人が麻しんと風しんの定期予防接種の対象者に追加されました。

種類	回数	対象年齢
ポリオ	41日以上間隔をあけて2回	生後3～90月（生後3～18月までが望ましい）
百日せき・ジフテリア・破傷風（DPT）	第1期　初回は20～56日間隔で3回、追加は初回接種後12か月以上1期間隔をあけて1回	生後3～90月（7歳6か月）（初回は生後3～12月、追加は初回接種後12～18月の間の接種が望ましい）
（DT）	第2期　1回	11～13歳未満（標準は11歳）
麻しん・風しん（MR）	第1期　1回	生後12～24月
	第2期　1回	小学校に入学する前年度
	第3期　1回	13歳となる年度（中1に相当）
	第4期　1回	18歳となる年度（高3に相当）
日本脳炎	第1期　初回は6～28日間隔で2回、終了後の約1年後に1回	生後36～90月（標準は3歳時に初回、4歳時に追加接種が望ましい）
	第2期　1回	9～13歳未満（標準は9歳）
BCG	1回	生後6月未満

【実施場所】 協力医療機関（ポリオ、BCGは保健所）

＊ポリオの4、10月実施

【費用】 無料（日本脳炎のみ300円、免除制度あり）

問＝区役所健康づくり推進課（☎611・1161）、支所健康づくり推進室（伏☎642・3876、醍☎571・6744）、市保健医療課（☎222・3421）

文化・スポーツ

▼地域図書館

全館とも
子ども読書の日記念「読書絵はがき」展＝4月19～27日、「憲法月間」関連図書の展示と貸出＝5月中

○**向島**（☎622・7001）
テーマ絵本「のりもの」＝5月中

○**久我のもり**（☎934・2306）
テーマ図書「意外と知らない？マナー・常識」＝5月中
お楽しみ会＝4月26日午後1時半
赤ちゃん絵本の読み聞かせの会＝5月9日午前11時

○**コミュニティプラザ深草図書館**（深草小学校内☎645・3383＊深草・藤城・砂川・竹田学区在住の方がご利用できます）
稲荷・藤森・藤城・砂川・竹田学区在住の方がご利用できます）
お楽しみ会＝4月19日午後2時
＊移動図書館「ことじか号」が区内4か所を月1回巡回します。詳しくは移動図書館（☎801・4196）まで。

○**醍醐**（☎572・0700）
おたのしみ会＝4月26日午後3時
おはなし会＝5月10日午前10時半
テーマ図書「脱・メタボリック」＝5月中

○**久我のもり**（☎934・2306）
テーマ図書「意外と知らない？マナー・常識」＝5月中
お楽しみ会＝4月26日午後1時半
赤ちゃん絵本の読み聞かせの会＝5月9日午前11時

○**コミュニティプラザ深草図書館**（深草小学校内☎645・3383＊深草・藤城・砂川・竹田学区在住の方がご利用できます）
稲荷・藤森・藤城・砂川・竹田学区在住の方がご利用できます）
お楽しみ会＝4月19日午後2時
＊移動図書館「ことじか号」が区内4か所を月1回巡回します。詳しくは移動図書館（☎801・4196）まで。

▼交通安全伏見区民大会 ～みんなあつまれ ふしみっ子～

板橋小学校PTAの皆さんによる「ぬいぐるみ劇」や桃山中学校吹奏楽部による演奏など、交通安全について楽しく学べる催し。対象は、小学生や幼児。入場無料、参加賞あり。

【日時】 4月26日（土）午後2時

【会場】 呉竹文化センター

問＝区役所まちづくり推進課（☎611・1144）

▼改進コミュニティセンター

平成20年度「学びとふれあい」のための事業として、次の教室を開講し、受講生を募集します。茶道（火）、生花草月（火）、生花池坊（水・金）、書道（土）、くらしの書道（木）。

【対象】 市内在住の方

【費用】 実費負担

各定員20名、多数抽選。同センターの窓口で5月9日（金）まで受付。

問＝同センター（☎611・3266）

▼東温水プール無料開放

こどもの日（5月5日）にプールを無料開放します。午前9時～正午、午後1時半～4時半の入替制。

問＝同プール（☎571・3100）

税のワンポイント ～誰が納税義務を負うのか～

固定資産税は、その年の1月1日現在に土地や家屋等を所有（登記）されている方に課税されます。したがって、その後に売買等で所有者（登記名義人）が変更になっても、納税義務者は変わりません。

問＝区役所固定資産税課（伏☎611・1690）、支所課税課（深☎642・3410、醍☎571・6410）

固定資産税の住宅用地に関する申告と調査

住宅の敷地として利用されている土地（住宅用地）は、固定資産税が軽減されています。この住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の用途の敷地に変更された場合や住宅以外の敷地から住宅用地に変更された場合は、物件のある区役所・支所の固定資産税担当課へ必ず申告してください。

＊現在、住宅用地に関する利用実態を調査しています。調査対象となる方はご協力をお願いします。

問＝区役所固定資産税課（伏☎611・1690）、支所課税課（深☎642・3410、醍☎571・6410）

固定資産税・都市計画税 第1期分納期限は4月30日（水）

納期を過ぎると延滞金がかかります。納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問＝市民税（課税）課（伏☎611・1529、深☎642・3409、醍☎571・6812）

国保の保険料の納付には口座振替が便利です

お申込みは、保険証など番号がわかるもの、預金（貯金）通帳、通帳届出の印鑑をご持参のうえ、金融機関又は郵便局へ。問＝保険年金課